

水道関連情報特集 IV

—水道施設委託業務基準—

IV. 水道施設委託業務基準

日本水道協会は、水道施設管理業務検討専門委員会を開催した。これは技術系業務を外部委託した際に受託者を評価するのに必要な業務評価の基準や指標を検討するものである。当然ながら、施設管理の業務委託には、ある基準が必要で今までできていないのが不思議なくらいでやっとスタートラインに立ったと言える。この委員会の発足は、質の悪い業務委託が行われた場合、人の健康影響に直結する問題であり、深刻な事態となりかねない。来年度より実施する水質検査の信頼性確保に関する施行規則の一部改正においても、委託者側でも当然であるが、受託者側の真剣な対応が望まれる。

◆水道産業新聞 平成 23 年 10 月 20 日付

よりよい公民連携に向けて



事業体対象にアンケート実施へ

日本水道協会は11日、「水道施設管理業務検討専門委員会」の初会合を開き、今後の検討スケジュールや、技術系業務を外部委託した際に受託者を評価するのに必要な業務評価の基準・指標、検討にあたって水道事業体に行うアンケート調査の項目について討議するとともに、委員長に滝沢智・東京大学大学院教授を選出した。同委員会では今後、来年度下半期にかけて検討を行い、その成果を報告書としてとりまとめ、親委員会である工務部調査委員会に報告する予定。持続可能な水道事業の実現に向けては「公民連携」の必要性が指摘されており、よりよい公民連携の形を作るためにも、業務受託者を適正に評価できる仕組みを構築することが課題になっていることから、同委員会の成果に注目が集まっている。

受託者評価の基準を検討 施設管理業務委託で専門委

日水協

団塊の世代であるベテラン技術職員が大量に退任する事業体の職員削減も進職する時期を迎えたのにめられており、中小事業体を中心に技術力の維持は大きな課題になっている。また、老朽化による施設更新についても、厳しい経営状況の下では計画的に進めることが難しくなっている。

このような背景があり、近年、浄水場の運営管理などの技術的業務を外部に委託する事業体が増えており、今後、この傾向がさらに進むことが予想されている。しかし、受託者の業務執行状況を把握し業務内容を適切に評価する方法が確立していないことが課題になっている。

同委員会では①業務委託実施状況の整理②業務

評価基準の策定③業務評価に係る制度等の検討の3項目を検討する予定。①については、業務委託の方法・内容・期間や効果、問題点・課題、モニタリングの実施状況、インセンティブ・ペナルティを整理する。②では評価の必要性や業務評価指標を検討し、③では第三者評価機関の必要性・内容、認定制度の必要性を検討する。

検討にあたっては、日水協が昨年7月に行った「業務委託（公民連携）に関するアンケート調査」の結果とともに、新たに実施する業務委託に関する新たなアンケートの結果も活用する。また、業務評価基準の検討では、日水協が水道事業ガイドラインで示したPFI（業務指標）や、水道技術研究センターが浄水場のO&M契約を評価するための試案として示しているKPI（主要業務指標）、委託実績を持つ事業体が独自に運用している評価

要領などを参考にしている。委員は、滝沢委員長のほか、第三者委託や浄水場の運営管理業務委託などを実施している事業体の職員が務める。このほかに、オプザバーとして水道運営管理協会や全国上下水道コンサルタント協会、日本協がチーム「生命の水道・ニッポン」で進めている広域化・公民連携プロジェクトをサポートしているパンフィックコンサルタンツが参加している。初会合では、清野馨委員（石狩市建設水道部水道室参事）が、石狩市における第三者委託の概要などについて紹介した。

要領などを参考にしている。委員は、滝沢委員長のほか、第三者委託や浄水場の運営管理業務委託などを実施している事業体の職員が務める。このほかに、オプザバーとして水道運営管理協会や全国上下水道コンサルタント協会、日本協がチーム「生命の水道・ニッポン」で進めている広域化・公民連携プロジェクトをサポートしているパンフィックコンサルタンツが参加している。初会合では、清野馨委員（石狩市建設水道部水道室参事）が、石狩市における第三者委託の概要などについて紹介した。

委託業務を適正評価

日 水 協

共通基準を検討

水道施設管理 業務検討専門委 委託化進展に対処

浄水場の運転管理など施設管理を外部委託する事業者が増える中、その業務状況を評価する共通の基準が確立されていないことを受けて、日本水道協会は「水道施設管理業務検討専門委」(委員長 前滋賀県立大学工学部教授 佐藤 誠)を設け、その初会合を11日に開いた。今後、業務委託の効果、課題などを整理、P1やKPI(主要業務指標)、業務評価を実施している事業者の評価要領などを参考に、来年度を目途に報告書を作成する予定。

第三者委託は、平成22年 薬、水供給3事業、簡易4月1日現在、下水道31 水道部事業、専用水道38 事業、水供給14事業、0 事業となっている。簡易水道28事業、専用水道38事業が実施。う 経費の効率化を図るため職員数の減少。同検討委には、石狩市建設局が推進している。また、第三者評価機関による業務評価制度も検討。認定制度の必要性を把握した上で、管理能力など施設管理業者の認定制度を検討していく予定。



11日に開いた専門委初会合

設水道部、会津若松市水道部、東京都水道局、横浜市水道局、横須賀市水道局、新潟市水道局、阪神水道企業団、北九州市水道局 などが進む。水道運轉管理協会、水コン協、ハシフィック、インサルタンクがアドバイザーとして出席している。一方、受託者の業務初会合では、新たにアンケートを発行することを確認。受託者の選定方式や、その性を確保する効果・課題、モニタリング状況、インセンティブないめられるシナリオの必要性などが共通の整理していく。業務評価指標基準は、事務局が運轉業務、運転管理業務、保全業務、運轉管理業務、保安業務などの指標例を説明、アンケート結果を参考し、評価方法を共通化した。アンケート結果を参考し、業務評価マニュアルが必要か確認を進める。

数化、定量的な総合評価を行って行っている。評価を行う意義に透明性の確保を挙げ、市民との信頼関係を構築することが経費基準の強化につながることを提起した。次回(会合)アンケート調査結果を報告、来年9月を目途に報告書の形でもめる方針。

同市では、技術力を確保することを第一の目的に第三者委託を導入、現場受託者による管理体制と、本社からの遠方監視や緊急時の対応など受託者内部の管理体制、日々の業務報告や遠方監視による委託側の監視体制といった3重のチェック体制を築いている。業務評価では、わかりやすく客観的な指標を作成し、業務改善提案なども点